建設事業評価の結果について

平成１３年９月７日
大　　阪　　府

建設事業評価について、平成13年8月27日に大阪府建設事業評価委員会から知事に意見具申があった。本府としては、総合的に判断した結果、その意見具申を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

記

１．再評価について

⑴　保安林管理道父鬼町地区及び茨木箕面丘陵線については、「事業継続」とする。
なお、委員会の審議内容を踏まえ、以下の点に留意していく。

〈保安林管理道父鬼町地区〉

森林への影響に配慮し、より環境への負荷が少ない工法を検討する等の取組みを行いながら、事業を実施する。

また、今後、新たに同種の事業を検討する際には、「森林の公益的機能の確保・増進を図る」観点から、代替可能な手法について比較検討していくとともに、費用便益分析についても、より精度の高い分析が行えるよう努めていく。

〈茨木箕面丘陵線〉

当面は暫定２車線の完成に向けて事業を進めるとともに、最終の完成については、国際文化公園都市の成熟度や関連事業との整合を図りながら進める。

また、良好な沿道環境を確保するため、沿道開発の規制・誘導についても、関係市と協議・調整しながら可能な限り配慮する。

⑵　堺泉北港泉北６区緑地については、「見直し」とし、整備の内容及び手順等について改めて検討を行う。

ただし、緑道部分については、引き続き残事業の整備を進め、早期の事業効果の発現を目指す。

緑道以外の未整備部分については、建設費だけでなく将来の維持管理費も含めたコスト縮減について、さらなる工夫を行うとともに、地元市をはじめ関係者や利用者などとも十分協議・意見交換しながら整備の内容及び手順等について再検討を行う。その際には、今後の社会経済情勢や府民の自然環境に対する意識の変化等にも柔軟に対応できるよう、段階的整備に考慮し、当面、必要不可欠な基盤的整備とする。

なお、今後、整備内容の見直し案がまとまった段階で、その内容を委員会に示し、緑道以外の未整備部分の工事着手について判断を求める。

２．事前評価について

⑴　岸和田港塔原線については、「事業実施」とする。

なお、本事業の審議内容を踏まえ、今後の事前評価実施にあたっては、以下の点に留意することとする。

①　事前評価においては、現時点での社会経済情勢のみではなく、事業完成時における周辺のまちづくりの状況などの将来予測も踏まえた検討に努める。

②　完成までに長期間を要する事業を評価する場合には、当初予測からの乖離など想定される様々なリスクについて、事前にその対応策を可能な範囲で検討するとともに、再評価時点等の一定期間後において、当初の想定との相違について検証に努める。

⑵　阪神西大阪線延伸及び京阪中之島線の調査事業については、府として「参画」することとする。

なお、両事業の建設に着手するまでに、改めて調査結果に基づいて事前評価（建設段階）を行うこととする。

また、調査に当たっては、下記のような今後想定される事業リスクに関する項目についても、その予測と分析を行った上で、役割分担を検討するとともに、その仕組みや運用のルールについて、建設着手の可否に係る事前評価を行う段階までに関係者で調整する。

さらに、事業採算性の精査に際しては、適宜、鉄道事業者（２種事業者）に対して必要な情報の提供などを含め協力を要請する。

〈建設段階〉
・事業費の増嵩
・事業着手及び供用開始の遅延
・資金調達（補助含む）及び利息の増嵩
・管理費の増嵩　等

〈運営段階〉
・資金調達（短期）及び返済
・管理費の増嵩
・利用者の変動　等

（別表）

建設事業評価結果一覧表　（６件）

【再評価】

事　業　名	所在地	事　業　概　要	採択年度	進捗率　H13.3 用地　・　工事	大阪府の対応方針
○保安林管理道					
父鬼町地区	和泉市	保安林管理道開設 延長　４．３km	H 8	──　・　31%	事業継続
○街路					
茨木箕面丘陵線	茨木市 箕面市	延長　１．１km ４車線	H 4	98%　・　47%	事業継続
○港湾					
堺泉北港 泉北６区緑地	泉大津市 高石市	緑地面積　90,000m² （緑地部 70,000m² 緑道部 20,000m²）	H 4	──　・　37%	見直し

【事前評価】

事　業　名	所在地	事　業　概　要	大阪府の対応方針
○道路			
岸和田港塔原線	岸和田市	鉄道立体交差事業 延長　２．１km、　踏切除脚数　７箇所	事業実施
○鉄軌道			
阪神西大阪線延伸 （調査段階）	大阪市	鉄道整備 区間　阪神西九条～近鉄難波 事業延長　約３．４km	調査に参画
京阪中之島線 （調査段階）	大阪市	鉄道整備 区間　京阪天満橋～玉江橋（仮称） 事業延長　約２．９km	調査に参画